

第5回川島町地域活動センター準備会 次第

令和7年3月26日（水）午後7時00分

川島町役場本庁舎2階 大会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

(1) まちづくり協議会広報部会の活動について【グループワーク】

(2) まちづくり協議会設立総会について

4 その他

5 閉 会

川島町地域活動センター準備会 委員名簿

選出区分 \ 地区	東地区	西地区
地区公民館長	鈴木 克史 宇津木 康明 馬場 武男 安田 勝美	中村 克己 北林 肇
地区代表区長	神立 賢一	増田 一男
民生委員・児童委員	堤 修	江崎 洋子
社会福祉協議会	山田 一志	小林 めぐみ
小中学校	山崎 清美	佐藤 香織
小中学校PTA	岡部 恵	平井 智子
施設利用代表者	仁宮 一男	稲村 美代子
公募委員	鈴木 陽太 矢部 夏基	兼松 真帆 竹谷 美咲子 三坂 愛
その他町長が必要と認めるもの	間中 龍史 林 博之 猪鼻 静	平岡 健 野口 正東 矢部 英男 片桐 聡美

※任期：令和7年3月31日まで

(1) まちづくり協議会広報部会の活動について

広報部会については地域ごとに分かれず、イースト・ウェスト合同で活動していきますが、まちづくり協議会の情報発信や地域活動のPRをすることで、地域の活性化を進めていくことを活動目的とします。

広報紙を作成して、まちづくり協議会の活動を周知していくことは予定していますが、その他の活動内容については、グループワークで準備会委員の皆様からアイデアを出していただきます。

グループワークの内容について

テーマ 広報部会では、どんなことができればよいか

[考え方]

- ・まちづくり協議会の活動をPRしていくためには、どんな方法があるか
- ・地域住民が、まちづくり協議会の活動に興味関心を持ってもらえるような情報発信の手段
- ・川島町に興味関心を持ってもらい、関係人口を増やしていくためには何をしたらよいか

3. 進め方

- ①各自、テーマについて検討し、ふせんに書き出してください【10分】
- ②ふせんを模造紙に貼りながら、順番に発表してください【10分】
 - ・たくさんの意見を出してください
 - ・グループでの意見を取りまとめる必要はありません
 - ・他の委員の意見を批判しない
- ③同じような考え・意見についてはまとめてもらい、3～5のグループに分けてください
- ④他のグループの検討結果について、見てみる【5分】
- ⑤グループに戻って、他のグループの意見を見た感想を話し合ってください

参考資料

今後広報部会において、インターネットやSNSを活用した様々な情報発信をしていくことが想定されますが、その際に必要となる運営基準（案）を作成しました。

この内容は、今後、広報部会の中で詳細を検討して決定していきます。

~~~~~

### 川島町まちづくり協議会 SNS 運用ガイドライン（案）

制定 令和7年 月 日

川島町まちづくり協議会（以下「協議会」という。）ホームページの運営にあたり、『川島町まちづくり協議会 SNS 運用ガイドライン』を次のとおり定める。

#### 1 運用する SNS の種類

Instagram、X（旧 Twitter）

#### 2 運用開始

令和7年 月 日より

#### 3 運営管理者及び投稿可能者

運営管理者：協議会広報部会長

投稿可能者：協議会広報部会員、協議会役員、地域活動推進員

#### 4 投稿する記事内容

① 協議会主催、共催のイベント等の紹介

② ちょっと役に立つ地域の話の紹介

③ 後援、協力等で川島町まちづくり協議会が関わる各種イベントに関する情報紹介

④ 観光資源・観光行事を中心としたまちの魅力や市民や地域が取り組むまちづくりの様子の紹介

⑤ その他、運営管理者が必要と認める情報

#### 5 アカウント名、URL、アカウント運用者名

(1) アカウント名：

(2) Instagram URL：

X URL：

(3) アカウント運用者：川島町まちづくり協議会広報部会

## 6 運用時間

掲載は不定期とします。

## 7 目的・内容

若い世代を中心に主要な情報ツールとなっている SNS を活用して、協議会の取り組みや事業やイベント、お気に入りのお店の情報や美味しいお店のメニュー、ちょっと役に立つ話の他、地域のイベント情報を紹介する。

上記のため、広報部会員、協議会役員及び地域活動推進員が、お気に入りのお店の情報や美味しいお店のメニュー、ちょっと役に立つ話、地域のイベント情報等を投稿し、川島町やその周辺地域のグルメや観光スポット、イベントをより多くの人に知ってもらい、町内だけでなく町外、県外の方にも川島町に興味を持ってもらうため、川島町まちづくり協議会ホームページ（以下「本サイト」という。）を運営する。

本サイトは、川島町のさまざまな情報や協議会の取り組みを紹介することで、川島町と協議会をより知ってもらうことを願い、開設・運営するものとする。

## 8 コメント等への対応

### (1) コメント等への対応

コメント欄は書き込み可能とするが、書き込みが当該 SNS 運用ガイドラインに反する場合、また、ふさわしくない投稿と運営管理者が判断する書き込みは、利用者に何ら通知なく削除する。

また、コメントへの返信は原則しない。

### (2) フォロー

協議会の事業を推進するうえで、運営管理者が必要と認めるアカウントについては、フォローを実施する。

### (3) リツイート及びダイレクトメッセージ

原則しないものとするが、川島町及び協議会に関連する公益性の高い事業の推進に関してリツイート及びダイレクトメッセージを実施する場合がある。

## 9 運用ガイドラインの変更

(1) 運用ガイドラインは、予告なく変更する場合がある。

(2) 変更後の運用ガイドラインは、別途定める場合を除き、再度掲載した時点から効力を生じるものとする。

## 10 SNS アカウント利用時の基本原則

当該 SNS のサービスを通じて提供を受けた個人情報については、運営管理者が適切に管理する。また、以下の内容及びこれに類するものについては投稿しない。

- (1) 特定の個人、企業、国、地域を誹謗中傷する内容
- (2) 川島町を含む他者になりすますなど、虚偽や事実と異なる内容
- (3) 過剰な広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とした内容
- (4) 著作権、商標権、肖像権などの川島町又は第三者の知的所有権を侵害する恐れのある内容
- (5) 法律、法令等に違反又は違反する恐れがある内容
- (6) 公の秩序又は善良の風俗に反する内容
- (7) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいするなど、個人のプライバシーに関わる内容
- (8) 有害なプログラム
- (9) 政治、宗教活動などを目的とするもの
- (10) わいせつな表現などを含む不適切な内容
- (11) Instagram、X の利用規約に反する内容
- (12) その他、公式アカウントの運営上、他人に不利益を与えるなど、川島町が不相当と判断した内容

## 11 その他

### (免責事項)

本サイトに掲載されている情報の内容に関しては、本サイト管理者が厳重に管理をしておりますが、その内容の正確性および安全性について、完全に保障するものではありません。

協議会は、利用者が本サイトに掲載されている情報によって被った損害、損失に対して一切の責任を負いませんのでご注意ください。また、本サイト上から協議会以外が管理しているサイトにリンクしている場合がありますが、リンク先のサイトについては協議会が管理、運営するものではありませんので、その内容の真偽等についても一切責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。

### (注意事項)

\*投稿記事に対する利用者からのコメント等については、原則、個別対応は行いませんので、あらかじめご了承ください。

\*営業行為や好戦的／反社会的な内容、公序良俗に反した内容、著作権侵害など法律に抵触する内容を発言しないでください。

上記に反した内容と判断した場合、予告なく該当する発言を削除させていただきます。

\*皆様への予告なしに本ガイドラインの変更を行う場合があります。

参考資料 まちづくり協議会だよりの発行について

『川島町まちづくり協議会だより』の作成イメージは前回の準備会でも提示しておりますが、他市町村のものを参考として、『写真は大きく、文字は少なく、情報を詰め込みすぎない』ものとし、見やすく分かりやすい紙面としていきます。

内容やレイアウトなどは現時点での素案として作成していますが、詳細は広報部会で検討していくこととなります。

【他市町村参考】

**東海道宿駅会議(於 川崎宿)に参加して** 会長 福嶋 誠

**川崎おむすび音頭の披露** 江戸、品川、川崎、神奈川、保土ヶ谷……の川崎宿は、

設立1623年で52番目にできた宿場です。その次の1624年には庄野宿が53番目に宿立しました。

川崎宿は多摩川の六郷の渡しより約1.5km程の間に18世紀終わり頃には茶屋72軒、本陣が2つありました。宿場の経営は六郷の渡しの権利を幕府に認めてもらい、その収入が大きな財源だったとのこと。何といても川崎大師の参詣者でにぎわった宿場です。ところが、太平洋戦争で工業地帯の川崎は丸焼けになり、宿場関係資料(史料)は全て失われました。基調講演は歴史タレント堀川菜穂さんで川崎宿の歴史を楽しく学ぶことができました。又、道中のバスの中では楽しい話で盛り上がり、2024年は庄野宿宿立400年になるので記念のイベントを考えていこうという事でまとまりました。

鈴鹿地区交通安全協会庄野支部  
支部長 須藤 崇信

**年末交通安全運動が始まります。**

期間 12月1日(金)～12月10日(日)まで

皆様、交通事故にあわないため！止まる・見る・待つ の実践をお願いします。

① 横断歩道は歩行者優先です。運転者には横断歩道手前での減速義務や停止義務があります。

② 年末に入るとお酒を飲む機会が増えます。飲酒運転は極めて悪質な危険な行為です。飲酒運転を「絶対にしない・させない」という強い気持ちを持ち、飲酒運転を根絶しましょう。

③ 夕暮れ時ちょっと早めのライトオン  
12月1日から12月31日までの間 16時10分からライトを点灯しましょう

**写真で紹介 10/7～9 庄野地区秋まつり(庄野川(俣神社))** 広報部取材レポート MM



♡♡ ふれあいサロン ♡♡ 12月の開催予定 どれも10時～ 福祉部

桃里サロン 8日(金) 羽山共進集会所 大正琴演奏  
羽山菜の花 21日(木) ラブズ集会所 お楽しみ会 クリスマス会  
1日(金)オムのつどい 8日(金)うた声エール 15日(金)リオのつどい  
(共進自治会集会所) (共進自治会集会所) (古庄野集会所)

11月 **庄野まちづくりだより** 第90号  
令和5年 11月20日  
発行 庄野地区  
まちづくり協議会  
TEL: 059-324-0955  
FAX: 059-378-4002

こちらの QR コードで、鈴鹿市民活動情報広場▶活動団体一覧▶庄野地区の「まちづくりだより」のカラー版をご覧ください。

**庄野地区もの知りクイズ 11月号**

正解者の中から抽選で毎月5名様にイオン商品券1000円分が当たる！  
こちらの QR コードを読み取って、クイズに答えてください。  
問題はスマホ検索機能で調べたら分かるかも。読み取り方はスマホカメラや Google で試してみてください。たくさんのご応募お待ちしております。

**焼米復活チーム始動!** 復活チーム代表 仲村浩二

**めざすはコレ!**

一旦は募集を締め切りましたが、随時募集しておりますので、お気軽に連絡ください。  
☎ 324-0955 事務局  
小林ゆかりまで

**10/29 楽しかったね、ふれあいウォークラリー** 体育部

佐々木弘編記念碑を見ながら、浄福寺の山門は庄野宿本陣から浄福寺が買い取りその後、庄野が買い戻したと説明があり、「昔から庄野と石薬師は何か深い関係があるのかなあ〜」と、参加者の皆さんは興味津々でした。



鈴鹿高校ダンス部 **庄野小学校の体育館** 寒グループ  
和太鼓 和太鼓

※三重県鈴鹿市 庄野まちづくりだより 90号

# 第〇号 川島町まちづくり協議会たより

まちづくり協議会たより 第〇号 2025年6月1日発行 発行 まちづくり協議会 広報部会

## 【特集】みんなの居場所づくりが始まります

〇〇部会では、子どもも大人も安心できる居場所づくりに取り組みます。

気軽に立ち寄れて、誰かと話ができる「縁側」になるようにしていきます。

居場所は、地域活動センターのフリースペースで、

10:00~16:00を予定しています。



〇〇部会では、「居場所づくり」に

ご協力いただける方を募集しています。

お問い合わせは、まちづくり協議会イースト (XXX@OO. JP) または、地域活動センターイーストまで、お問い合わせください。

## まちづくり協議会&地域のNEWS!

写真

8/9 音楽鑑賞会を実施しました。

地域活動センターウェストホールで55の方が、楽しいひと時を過ごしました。

写真

8/30 夏休み工作教室を開催しました。

小学生が竹をのこぎりで切って、イーストみらいで水鉄砲を作りました。

写真

9/15 ふうらば〜る大会が終了しました。

12チームが参加して熱戦が繰り広げられました。

写真

10/15 お月見会を開催しました。

△△自治会が主催したお月見会に、親子10組が参加して、綺麗な満月を鑑賞しました。



## 人・ヒト クローズアップ

こども見守りパトロール隊 会長 □□□□さん

□□さん  
写 真

□□□□さんは、平成〇〇年に小学生の見守りパトロールを始めました。

有志5人で始めた活動は、現在では、45人の協力者とともに、登下校の付き添い、危険個所での交通指導、ワンワンパトロールなど、「できる範囲で、無理なく」をモットーに活動をしています。

隊員の××さんは、「子供の笑顔が活動の原動力になっています。私自身の健康づくりにもなっていて、楽しく活動しています」と話してくれました。

## まちづくり協議会は情報発信はこちらから

X (旧Twitter)

Instagram

2次元  
コード

2次元  
コード

## 編集後記 (広報部会)

今号は、.....

.....  
.....  
.....  
.....。

広報部会 □□

## 地域活動センターを利用しよう

地域活動センターは、地域活動やサークル活動などで、だれでも利用することができます。

ご利用を希望される方は、下記までお問い合わせください。

詳しくは

開館時間 8:30~21:00 (利用可能時間9:00~21:00)

休館日 年末年始

2次元  
コード

地域活動センターイースト (旧コミュニティセンター) ・イーストみらい (旧三保谷公民館)

問い合わせ先 地域活動センターイースト (049-297-1611)

地域活動センターウェスト (旧フラットピア川島) ・ウェストきずな (旧伊草公民館新館)

問い合わせ先 地域活動センターイースト (049-297-1117)

【掲載内容案】

- 1 まちづくり協議会所属サークル紹介（サークル代表者紹介）
- 2 各部会と関係する（部会に協力する）ボランティア団体・地域団体の紹介
- 3 まちづくり協議会（部会・全体会）の活動報告
- 4 地域のトピックスの報告
- 5 地域活動センターの利用案内

※政治的内容、宗教的内容、営利を目的とする内容は、基本的に不可

【発行スケジュール案】

|      | 広報部会                   | 協議会会長・地域活動推進員 |
|------|------------------------|---------------|
|      | 第1回 6月号編集会議（内容等の検討）    |               |
|      | 取材・原稿作成・レイアウト検討        |               |
| 5/9  | 第2回 6月号編集会議（初稿完成・校正作業） |               |
| 5/14 | 2稿完成                   | 校正作業          |
| 5/15 | 最終稿完成（原稿の校了）           | 業者発注          |
| 5/21 |                        | 納品日           |
| 5/22 |                        | 広報挟み込み業者回収日   |
| 5/30 |                        | 区長配送（全戸配布日）   |
| 6/1  | 第1回 8月号編集会議（内容の検討等）    |               |

※ 「まちづくり協議会だより」の発行責任者は、まちづくり協議会長となりますが、掲載記事に不適切な表現が無いかの確認や、誤字脱字などの確認は町も行う予定です。

(2) まちづくり協議会設立総会について

令和7年(2025年) 月 日

様

川島町まちづくり協議会

イースト設立発起人 間中 龍史

ウェスト設立発起人 平岡 健

川島町まちづくり協議会イースト及び川島町まちづくり協議会ウェスト  
設立総会の開催について(通知)

春暖の候 皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また日頃より、町行政の運営にご協力賜り心より感謝申し上げます。

さて、令和7年3月末をもって地区公民館が廃止され、4月から新たな住民組織として「川島町まちづくり協議会イースト」及び「川島町まちづくり協議会ウェスト」を設立するため協議検討を重ねてまいりましたが、この度下記により設立総会を開催する運びとなりました。

つきましては、当協議会の委員となることをご承引いただき、設立総会へのご出席をお願いいたします。

記

- 1 日 時 令和7年4月19日(土) 午後3時30分から
- 2 場 所 川島町役場2階 大会議室
- 3 内 容 (1) 川島町まちづくり協議会の設立について  
(2) その他
- 4 その他 ご欠席される場合は、4月16日(水)までに下記担当までご連絡ください  
ますようお願いいたします。

担当・問合せ先

川島町教育委員会 生涯学習課 鈴木

電話 049-299-1711

FAX 049-297-8410

E-mail [syougai@town.kawajima.saitama.jp](mailto:syougai@town.kawajima.saitama.jp)